

被相続人 埼玉太郎 相続関係図

最後の本籍
最後の住所

埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷〇〇番地△△
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷〇〇番地△△

被相続人

埼玉 太郎
出生 昭和11年7月10日
死亡 令和4年2月10日

相続人

長男 埼玉 一郎
出生 昭和39年8月10日
住所 埼玉県比企郡嵐山町
大字菅谷〇〇番地△△

相続人

妻 埼玉 花子
出生 昭和17年5月5日
住所 埼玉県比企郡嵐山町
大字菅谷〇〇番地△△

被代襲者

二男 埼玉 二郎
出生 昭和41年2月10日
死亡 平成29年6月4日

相続人

孫 佐藤 恵子
出生 平成4年6月27日
住所 東京都板橋区
赤塚〇〇番地△△

二男妻 埼玉 優子

相続人

孫 埼玉 勇氣
出生 平成9年9月12日
住所 埼玉県東松山市
箭弓町〇〇番地△△

本来、埼玉太郎の相続人は妻(花子)と2人の子供(一郎、二郎)となるはずであったが、太郎の死亡時に既に二郎は死去しているため、二郎の相続分は二郎の子供である2人の孫(花子と勇氣)に代襲します。